



厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

平成 28年1月 7 日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 幸地光彦

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098 (868) 4402

ストレスチェック制度にかかると

動画配信が始まりました

～平成27年12月1日から施行しています～

平成27年12月1日から適用される改正労働安全衛生法の「ストレスチェック制度」について、政府インターネットテレビにおいて、動画「働く人の「こころの健康」を守る ストレスチェック制度が始まります」を作成・公開しています。

当該制度の普及・説明において、

- 1 社内説明において紙の資料だけではわかりにくい
- 2 労働者に短時間で簡易に説明できないか

とのご意見に対応して、**9分程度にまとめた内容**ですので、ご活用いただきますようお願いします。



動画掲載URL

○政府インターネットテレビ

「働く人の「こころの健康」を守る ストレスチェック制度が始まります」

(<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg12688.html>)